

## 後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

ジェネリック医薬品を採用する場合、薬剤部門において品質及び安全性、安定供給体制等の情報を収集した上で評価を行い、薬事委員会で決定しています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者さまにご説明します。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ジェネリック医薬品とは

- ・新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で、効き目・品質・安全性が同等なお薬です。
- ・新薬より価格が低く設定され、日本の医療費節減にも貢献します。
- ・ジェネリック医薬品の普及は、国民皆保険制度の維持に役立ちます。

管理部門	承認	院長	掲示期間
総務課	沖田	高野	2025.4.1 ~